

【説明資料】

岐阜県高等学校定時制・通信教育振興奨励費（夜間給食）
補助金額と対象条件と申請方法について

岐阜工業高等学校 定時制課程

補助金額 生徒1人一食あたり82円を上限とする額（予算範囲内）

条件 生徒本人の状況

次の「ア」又は「イ」のいずれかに該当すること

ア 有職生徒（4/1～1/10に90日以上勤務のある者）

有職生徒であることの証明書（以下いずれか）

- 勤務実績証明書
- 雇用契約書の写し

イ 就労困難生徒

就労困難生徒であることの証明書（以下いずれか）

- 診断書
- 失業保険の写し
- 第三者が状況を証明した書類

申請方法

令和5年1月13日（金）までに以下の書類をクラス担任もしくは担当者へ提出する。

- 交付申請書（第1号様式） → 給食回数は参考資料を参考に記入してください。給食単価は340円。基準額は82円です。
- 勤務実績証明書 もしくは 診断書 もしくは 第三者が状況を説明した証明書 → 冬季休業中を目安に、アルバイト先等に依頼してください。コピー可です。